

議会だより

P2-3 平成30年度 決算報告

P6 3つの案件を町と協議

P4 令和元年度 9月定例会

P7-11 一般質問7名 10件

P5 令和元年度 決算審査報告

P12 「この人に聞く」
えりも高校同窓会会長
草野 一郎さんにインタビュー

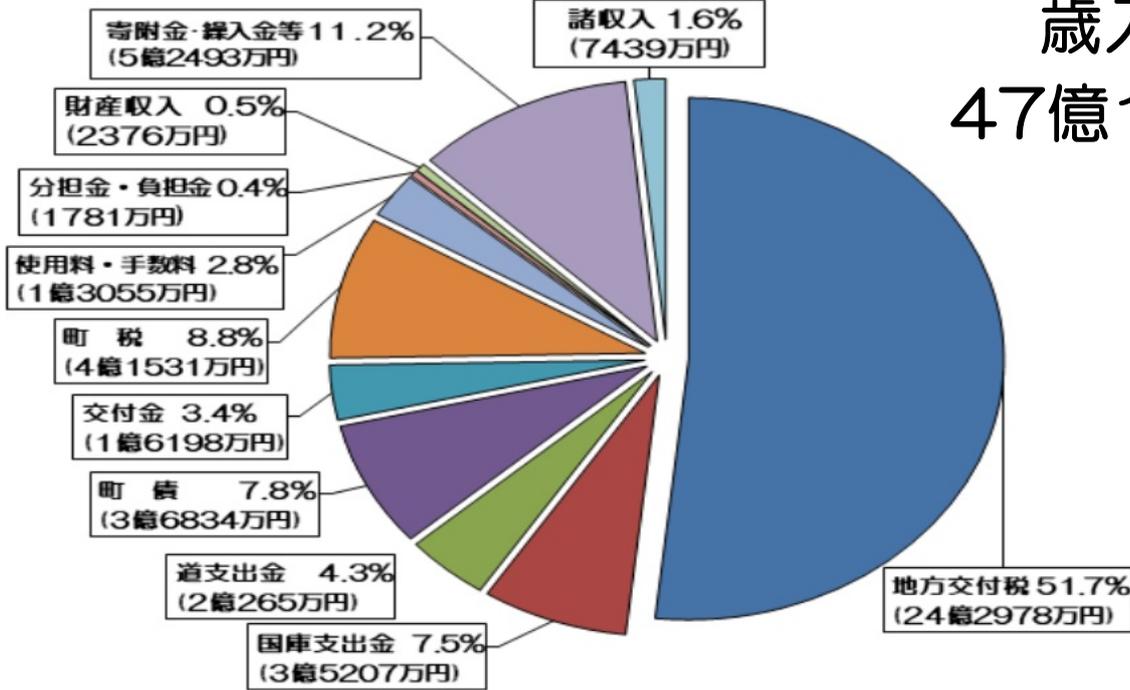
捕ったど〜!

近浦と笛舞、両稲荷神社の秋季例大祭本祭、9月21日のひとこま。

それぞれの地区を出発した子ども神輿は、漁協近笛事業所前で合流し、その場で「子ども鮭のつかみどり」に挑みました。

初めは、怖がったり、濡れるのを嫌がったりしていましたが、慣れると真剣な顔で鮭を追いかけ、みごとに捕まえると嬉しそうに笑っていました。

歳入合計 47億157万円



平成30年度

一般会計決算のあらまし

町税・地方交付税は増加するものの、
使用料・手数料・寄附金が減少

歳入

一般会計の歳入は、町税460万円、地方交付税443万円、道支出金2535万円など前年度から増加したものの、使用料・手数料で453万円、諸収入で2889万円、財政調整交付金からの繰入金4億7100万円、ふるさと納税等の寄附金5703万円の減少などで、前年比4億6321万円の減となりました。

歳出

物件費では、有害鳥獣捕獲報償金で2131万円の減額、各種施設管理等委託費で3745万円の増加はあるものの、全体で1万円の減となりました。
扶助費では、給付件数の減により2461万円の減額、積立金では複合施設整備事業の中止により、基金積立を要しなくなったことから、3億1590万円の減、公債費の償還が4097万円の減で、前年比4億4965万円の減となりました。地方債残高も2億4940万円減少し、48億9811万円となりました。

一般会計ほか6会計

決算総額67億5086万円

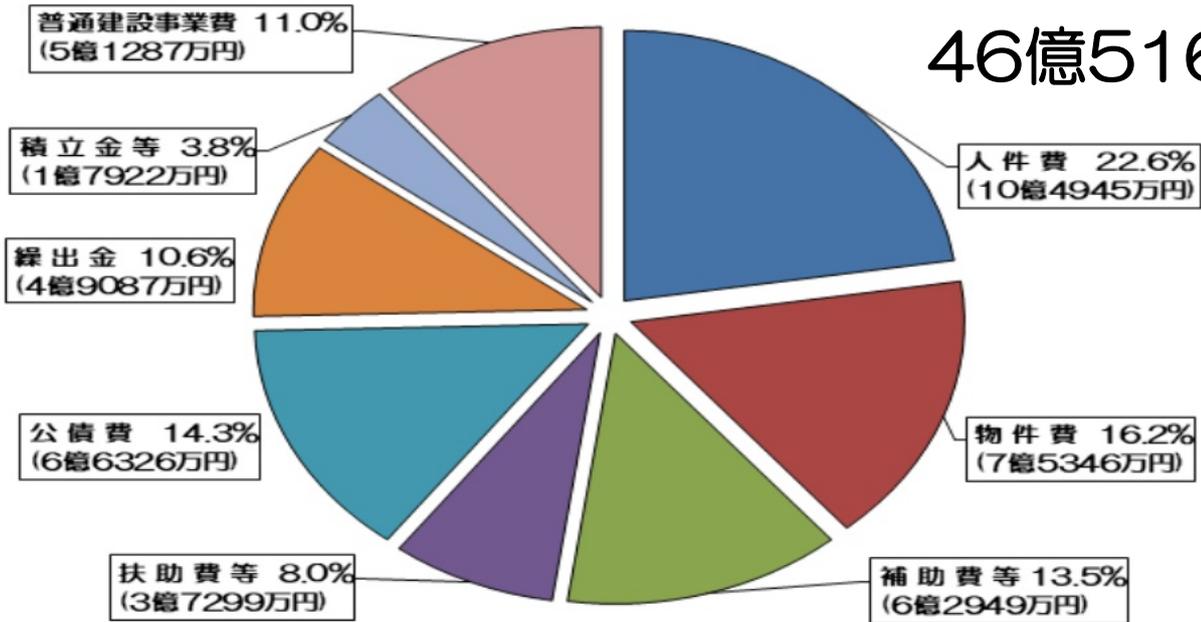
を認定可決

9月19日から2日間にわたり開かれた第3回定例会では、平成30年度各種会計決算など、議案9件、認定7件を審議し、すべて原案通り可決しました。

○平成30年度えりも町会計別決算総括表

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引残高
一般会計	47億 157万円	46億 5161万円	4996万円
国民健康保険特別会計	9億 8074万円	9億 7191万円	883万円
簡易水道特別会計	1億 2701万円	1億 2573万円	128万円
診療所特別会計	3億 2812万円	3億 2665万円	147万円
下水道特別会計	1億 7942万円	1億 7862万円	80万円
介護保険特別会計	4億 4090万円	4億 3142万円	948万円
後期高齢者医療特別会計	6523万円	6492万円	31万円
合計	68億 2299万円	67億 5086万円	7213万円

歳出合計 46億5161万円



○平成30年度えりも町会計性質別歳出の状況

※ 表の見方

- 性質別項目
- ・主な使用用途

①	決算額
②	1世帯当りの金額
③	1町民当りの金額

○人件費

- ・職員の給与・議員報酬
- ・共済組合等の負担金ほか

①	1,049,451千円
②	497,370円
③	226,029円

○扶助費

- ・障害者介護・訓練等給付
- ・児童手当等・臨時福祉給付金

①	261,467千円
②	123,918円
③	56,314円

○公債費

- ・借入金の返済や利子の支払いに要する経費

①	663,263千円
②	314,343円
③	142,852円

○物件費

- ・共済負担金等
- ・臨時保育士等賃金
- ・各種施設管理等委託

①	753,464千円
②	357,092円
③	162,280円

○繰出金

- ・国民健康保険診療所、下水道等の特別会計への繰出し

①	490,871千円
②	232,640円
③	105,723円

○積立金

- ・利益金の一部を留保して積立するもの

①	136,500千円
②	64,692円
③	29,399円

○普通建設事業費

- ・水産物荷さばき施設設置
- ・スクールバス購入
- ・介護サービス提供基盤整備
- ・水産物供給基盤機能保全事業
- ・草地基盤整備事業 ほか

①	512,866千円
②	243,064円
③	110,460円

○補助費等

- ・日高東部消防・衛生組合への負担金等

①	629,492千円
②	298,337円
③	135,579円

○貸付金

- ・産業振興資金・奨学資金
- ・労働者福利厚生資金ほか

①	42,720千円
②	20,246円
③	9,201円

○維持補修費

- ・公共施設や公営住宅等の維持管理
- ・道路・河川・港湾維持管理

①	111,517千円
②	52,852円
③	24,018円



えりも町議会第3回定例会

補正予算

◎令和元年度

一般会計（歳入）

・子ども・子育て支援臨時交付金
757万5000円

幼児教育・保育の無償化に伴う地方特例交付金

・常設保育所使用料
▲718万3000円

幼児教育・保育の無償化に伴う保育所使用料の減額分

・子育てのための施設等利用給付交付金
151万8000円

幼児教育・保育の無償化に伴う幼稚園向けの新たな補助金

・幼稚園就園奨励費補助金
▲50万円
幼児教育・保育の無償化に伴う幼稚園向けの従来ある補助金の廃止

・高齢者等冬期生活支援事業（福祉灯油）補助金
50万円

高齢者冬期生活支援のための道からの補助金

◎令和元年度

一般会計（歳出）

・学校プール建設委託料
2950万円
実施設計及び地盤調査の委託料

・子育てのための施設等利用給付費
228万6000円

幼児教育・保育の無償化に伴う幼稚園向けの新たな給付

・私立幼稚園就園奨励費補助金
▲150万円

幼児教育・保育の無償化に伴う幼稚園奨励補助金の廃止



各保育所のほか、幼稚園も無償化の対象

・福祉センター給水管修繕工事
330万円

・高齢者等冬期生活支援金
160万円

・牛ノ一ネ病患者殺処分に係る支援措置補助金
463万5000円

殺処分した場合、評価額と国の助成金との差額の一部を補助

・風の館修繕料
216万円

「風のシアター」修繕のため

・住宅改修工事等補助金
170万円

住宅改修金額の増加のため

・えりも高校教員住宅屋根葺替工事
205万9000円

人事

・えりも町教育長の選任
えりも町字本町
川上 松美（68歳）再任

監査委員、決算審査結果を報告

決算審査意見書の中から一部抜粋し掲載

えりも町監査委員 小関孝雄
えりも町監査委員 笹谷廣喜

財政の推移及び収支の状況

平成30年度の決算額は対前年に比べ、歳入9.0%、歳出8.8%の減となっています。

歳入減の理由としては、地方交付税が増えているものの、ふるさと納税寄附金及び財政調整基金繰入金の減などによるものと考えられます。また、4,996万1,449円の剰余金が生じていると共に、実質単年度収支でも4,606万円の黒字となっています。

国民健康保険特別会計

予算額9億7,210万円に対し、収入額は9億8,074万1,355円で、864万1,355円の増となっており、歳入のうち国民健康保険税の収入額は2億9,351万2,782円で、前年対比では106万8,086円の減となっております。

また、収入未済額は2億6,604万6,916円で、前年度と比較して1,192万2,457円の減となっているほか、100万5,275円の不納欠損額があります。

国民健康保険税の収納率は、前年度よりも上昇していますが、町全体の収入未済額の56.5%を占めていることから、担当課との連携を密にした納税指導を徹底すると共に、期限内納付をしている被保険者等との不公平が生じることのないよう厳正に対処することを基本とし、未収入額の解消に当たって最大限の努力を望みます。なお、不納欠損処分については、適正に処理されていると認められます。

総括

人口減少社会の到来により、税等の自主財源の大幅な増加は見込めない状況の中、社会保障関係費の増加や公共施設等の維持管理費用など、行政需要は増加の一途をたどっており、今後も地方交付税など依存財源に頼らざるを得ない厳しい財政運営が予想されます。

今後の社会情勢の変化を的確に把握し、事業の選択と重点化による歳出の抑制、限られた財源の効果的な活用に努め、第6期総合計画をはじめとする各種事業計画と連携を図りながら、安定した財政運営の向上に努められますことをご期待申し上げます。

平成30年度決算審査を終えて

決算特別委員会 委員長 渡部 泰

9月の定例会におきまして、決算特別委員会が設置され、私が委員長に選任されました。前日の本会議の中で代表監査委員から平成30年度決算の審査結果について意見が述べられ、それを受けて20日に審査が始まりました。一般会計及び6特別会計の歳入歳出の審議がなされ慎重に審査を行った結果、全会計とも認定すべきものと決定しました。委員並びに理事者、説明員には感謝を申し上げます。

決算の審査を通じて数々のご意見が出されました。今後の予算の適正かつ効率的執行をお願いする次第です。財源については、引き続き非常に厳しい現状にあります。特に滞納金については、不公平感を無くすために一層の努力が求められます。本日の審議の結果を十分に踏まえ、今後の町政の伸展に役立てるよう、委員をはじめ理事者、説明員皆様に切にお願いし、ご挨拶といたします。有難うございました。



3つの案件を町と協議

再生可能エネルギー全般に関するガイドラインを策定

厳格な内容に変更も強制力なし

① 策定理由

・昨年、太陽光発電設備が強風により倒壊した事例が発生し、多くの太陽光発電の計画・建設が進んでいる中、一部事業者とのトラブルが発生していることから、厳格な内容に変更した。

② 主な変更点

・住宅等からの距離

概ね30m以上離し、風車は全高の5倍。

・道路からの距離

概ね30m以上離し、風車は全高と同等。

・事業の周知等

計画概要が明らかになった時点で、速やかに近隣関係者等に対する説明会を開催し、その後、周知実施報告書を町長に提出する。

・維持管理

発電設備の名称、住所、出力、事業者の名称及び連絡先等を記載した管理看板を設置すること。

また、立入りを禁止するための柵塀を設置し、除草や清掃を定期的に行うこと。

③ 課題

・ガイドラインに強制力はなく、事業はすでに経産省の許可済のため、事業者がガイドラインの遵守をお願いするしかない状況。



町内でも建設が増加している太陽光発電設備

J R 日 高 線

「全線バス転換」を確認

・9月24日の臨時町長会議に向け、えりも町として「全線バス転換」の方針に変わりがないことを確認、了承した。

・「日高地域における広域地域交通案」として
① えりも～苫小牧、②えりも～新千歳空港、
③ えりも～札幌間について、各町1～2カ所の停車にとどめ、厚賀インターチェンジ以西は日高道を 活用した速達性を重視したルート要望中。(1日1往復)

学校プール建設の進捗状況

本定例会で地盤調査・実施設計のため、2,950万円を計上

① 経過

・6月定例会では、「学校プール」として取り進めること(町民も最大限利用できるもの)、補助事業の採択なしでも令和3年度の完成を目指す。

・その後、様似町プール、新篠津村プールを視察。

② 建設予定地

・第1候補 旧えりも小学校跡地

第2候補 旧町民プール跡地

③ 新設プールの概要

・25mプール4コース(水深1.1m)

プールへ降りる階段や水中歩行用手すりの設置。

・低学年用プール(水深0.7m、0.5mの2カ所)

・監視室、採暖室、多目的トイレ、更衣室、男女別トイレ、シャワー室等を設置。

一般質問

一般質問は、議員にとって、住民から重大な関心と期待を持たれる大事な議員活動の場です。町政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求め、議員自らの政策提言を行い政治姿勢を明らかにするものです。

問 公共施設に健康器具の設置を

答 直ちに設置は難しい



中野公浩議員

問 中野議員

町民の健康寿命と労働寿命を伸ばす取組みとして、健康器具を町民体育館等の公共施設に設置してはどうか。

答 社会教育課長

過去にも同様の質問があり、検討をしたが町民体育館を例にとると、設置場所や面積、休憩スペースの確保など、この問題の解決には施設改修や多額の費用が必要となる。他の公共施設についても、管理上の問題や施設の利用状況により、何れも運動器具を設置するのは難しい状況である。

答 保健福祉課長

ランニングマシンなど有酸素運動ができる健康器具等の活用は、生活習慣病の改善や予防等にも効果のあるものとして認識している

問 真ツブ、ナマコの増殖事業の拡大を

答 調査研究を実施中

問 中野議員

近年、真ツブとナマコは、価格が高騰しているが資源が減少しており、このままでは枯渇してしまう恐れもあるため、増殖事業を拡大し生産を安定させる考えはないか。

答 産業振興課長

真ツブの増殖予算は、年間180万円であり、この予算では到底資源回復は困難であるため、ふるさと納税を活用してはどうか。

また、カレイ類は、増え続けて価格は下落しており、生態系のバランスも考え増殖事業を縮小し、その分を真ツブとナマコに充ててはどうか。



真ツブの減少が心配されている

真ツブの増殖予算は、年間180万円であり、この予算では到底資源回復は困難であるため、ふるさと納税を活用してはどうか。

真ツブは、生態がほぼ不明であったが、町の振興奨励補助金を活用し、道立水産試験場北海道大学大学院、町栽培漁業振興協議会と共同研究を開始し、陸上での産卵量は徐々に増えているが、ようやく産卵させることができるという状況である。

ナマコは、着底稚仔の大量放流を開始し、放流場所付近に稚ナマコの生存を確認できていることから、一定の効果があると考えており、今後は、採苗数の拡大に向け、天然ナマコの産卵時期などを解明するため定期的に調査を行う。

真ガレイは、種苗生産の技術も確立され、毎年安定して放流を行っており、沿岸漁業者にとつて重要な根付資源と考えている。

近年、価格安ではあるが、その要因は資源増加の影響ではなく、市場の状況であると思われる。種苗生産を縮小する考えはない。

ふるさと納税の活用は、現状、いずれも調査研究を実施している最中であり、今後、その調査研究により、各技術が確立されれば、種苗放流数を増加させることができ、浜の活性化に寄与できるものと考えている。



橋本維広議員

問 保育サービスの充実を

答 保護者の要望を次期計画に反映

問 橋本議員

10月から3歳〜5歳のすべての子どもと0〜2歳の住民税非課税世帯の子どもは、幼稚園・保育所の利用料が無料になり、子育て世帯の経済的負担が軽減し、住みやすく、共働きがしやすい環境となっ

た。
今回の制度の実施を契機に、公設・民設を問わず新たな保育サービスを実施する考えは。

答 町民生活課長

現在、町としては、延長保育や土曜保育、送迎バスの運行を行っており、保育料についても国の基準の2分の1としている。

さらに、子どもたちに提供している給食は、パンや米などの主食とおかずやおやつなどの副食に分類されるが、国では保育料とは別に食材料費として保護者が負担するものとされているが、当町では従来から徴収していないし、10月以降も徴収しない。

このように、町として様々なサービスの提供に努めているが、今回の無償化に伴い、町の負担も一部あることを理解願いたい。

このような中で、現在、令和2年度から5か年を計画期間とする「第2期えりも町子ども・子育て支援事業計画」を策定する準備をしており、その一つとして保護者の方々に協力をいただき、この5年間の評価、現在利用している保育サービスの状況や要望などのニーズ調査を行った。
これらの調査結果を今後の計画に反映させていきたい。



おいしそうに給食を食べる保育所の子どもたち(食材料費は徴収していない)

問 合葬墓建設の検討を

答 町民のニーズを調査

問 橋本議員

7月の議員行政視察で浦河町の合葬墓計画を伺ってきた。
当町でも過去に議会で取り上げられており、再度議論する次期に来ていると思う。
お墓参りや先祖に対

する崇拜は、長年にわたり受け継がれてきた大切な文化・風習であるが、少子高齢化などの時代の変化と共にお墓に対する考え方や祭祀のあり方も変化している。

実際町民からも、「子どもがいない」、「お墓を継いでくれる身寄りが近隣にいない」、「お墓を建設するには高額すぎて、納骨堂を購入するにも数十万円かかるので困難である」などの声が聞かれる。
これらの問題を考慮し、合葬墓に関する町民アンケートや意見交換会を行っていくべきと考えるが。

答 町民生活課長

先日、浦河町では、9月定例会において合葬墓条例が可決され、12月の運用に向けて準備が進められている。
当町としても供養に対する考え方が少しずつ

つ変わっていくのは当然のことであり、人口構造や家族形態の変化、合葬墓の必要性を見定める時期にきていると考えている。

町内でも平成30年度の墓じまいや改葬の件数は14件、今年度も9月までで7件ある。
このような実態を踏まえ、地区別懇談会や自治会長会議等の場を借りて、町民のニーズの情報収集に努め、今後の方向性を検討していきたい。



12月から運用される浦河町の合葬墓のイメージ図



大坂庄吉議員

問 防災行政無線の更新は

答 令和3・4年度での整備を予定

問 大坂議員

防災行政無線は、地域防災計画に基づき、それぞれの地域における防災、応急救助、災害復旧に関する業務に使用することを主な目的とし、また、平常時には、役場から住民等に対して一斉に行政情報を伝える無線と認識している。

総務省の電波法一部改正により令和4年11月30日で現行システムが使用できなくなるが、当町も、新たに防災行政無線を整備しなければならぬ。そこで、

- ① 新たな設備と既存施設解体の費用は。
- ② 屋外拡声器の増設の見込みは。
- ③ 改修時期は。
- ④ 戸別受信機の取替は。
- ⑤ 補助金の有無は。

答 企画課長

① 概算では、実施設計、施設整備、解体を含め、

7億5千万円ほど見込んでいます。

② 現在、50カ所設置しているが、従来より広範囲に伝達可能なスピーカーであり、45カ所に減らす予定である。

③ 令和2年に実施設計、令和3・4年度の2カ年の整備を予定している。

④ 既存の個別受信機は使用ができなくなり、新たに取替える必要がある。(現在1568台)



地域住民に必需品の防災無線

問 発電事業者への指導の強化を

答 ガイドラインを策定し対応



神田修議員

問 神田議員

町内の小型風力発電施設は、道路や昆布納屋等の近くに設置され、事故が起きる心配がある。周辺住民との同意がない等のトラブルも聞くが、

① 施設設置前に近隣住民の同意書を提出するよう、事業者に対し強く指導できないか。

答 企画課長

町内における小型風力発電は、経産省の認定及び北電との接続契約が完了した建設計画が98件ある。建設を巡り、一部業者と近隣住民とのトラブルがある事例もあり、

② 耐用年数17年経過後の処理については、発電設備を廃止した場合、そのまま放置せず速やかに現状復旧に務めるように事業者に求めている。また、国のガイドラインが太陽光発電は廃棄費用の積

立が完全義務となり、風力発電も廃棄費用の積立をするよう関係機関に要望していく。

答 税務課長

③ 小型風力発電は、初年度39万円程度と見込んでいるが、課税標準の特例や耐用年数の経過と共に税額は減少していく。

太陽光発電については、諸条件により正確な固定資産税額を見込むことは現段階では困難である。しかし、令和2年度予算編成に向け、固定資産税収入の適切な見積りのための情報収集に努める。



周辺とのトラブルが懸念される風力発電



上野陽司議員

問 地域防災のあり方は

答 避難体制の確立に努める

問 上野議員

防災に対する取組みが盛んになってきているが、地域の防災を自主防災組織などの自治会組織として運営する場合、

解決すべき面があり、
①避難の際、歩行困難者など、介助が必要な方への協力体制の指導と連携は。
②避難に協力した方がケガなどをした場合、責任のあり方は。
③避難を拒否する方がいた場合、理解を得る方法は。
④避難施設に対する考案と、備蓄物はどのようなものか。

答 企画課長

①町が避難行動要支援者名簿を作成し、実態を把握すると共に、各団体や自治会と避難体制の確立に努める。
②近隣住民としてできる範囲の支援を行うものであり、町等が責任を負うものではないが、補償的なものがない状況のため、今後、各地の事例等について、調査検討していく。

③避難勧告の警戒レベルを5段階に分け、よ

りわかりやすく避難行動が取れるように改訂したところであり、一日防災学校など、様々な機会を通して、避難行動に理解を深めていただく努力をする。
④41の避難場所と25の収容施設を設定しているが、老朽した施設や津波浸水域に立地する施設もあることから、今後の避難施設について検討していく。
また、各避難所に発電機、ストーブ、毛布ポータブルトイレ、災害用備蓄食料、ミネラルウォーターを備蓄しており、引き続き計画的に整備していく。



各避難所に備蓄されている物資

問 漁港等における犯罪行為の防止を

答 国や道と連携し対応

問 上野議員

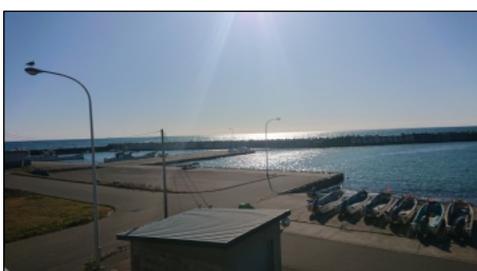
当町の第一の基幹産業は漁業であり、安全操業と生産強化のために7つの港は、欠かすことのできない施設であるが、
①出漁中の車上荒らし、上桟中の船舶から船外機や燃料の盗難等が度々発生しており、その対策は。
②様似町で潜水によるナマコの密漁が発生、

当町においても同じように密漁の疑いが指摘されており、早めの対策が必要では。
③歌別・目黒両漁港では、夏から秋にかけて釣り人が集中し、車両の駐車やゴミの投げ捨てなど、マナー違反が多く見られるが、その対応は。
④犯罪の未然防止や利用者へのマナー向上のため、各港の主たる場所に「監視カメラ」を設置してはどうか。

答 産業振興課長

①所有者の防犯対策が一番重要であると考えるが、町広報紙による注意喚起や、警察による見回りの強化など、今後も関係機関と連携して必要な対策を講じていきたい。
②密漁の未然防止・早期発見・摘発には、地域漁業者・漁協・自治体などと取締機関連する警察や海上保安庁が

連携を深めることが重要であり、今後も各関係機関と連携を密にし、対策に取り組んでいきたい。
③管理者である日高振興局が注意喚起の看板を設置しているが、今後も同局とどのような対策が考えられるか引き続き協議していく。
④漁港の管理者である国・北海道に確認したところ、設置する予定は無いとの回答であり、現状、町において独自に設置する考えはない。



港の防犯・維持管理が、今後の問題。

問 えりも高校の海外研修の実施は

答 実施の方向で検討



竹内孝文議員

問 竹内議員

① 高校では参加の意向アンケートを実施しているようだが、その結果は。
② 今年度の研修交流事業の実施は。
③ 姉妹提携校である私立茂山中高等学校の状況（受入れ対応等）は。
④ 今回、海外研修が直前まで確定せず、生徒保護者に変な心労があると思う。この際、

答 学校教育課長

① 8月より職員会議、保護者アンケート、保護者説明会を開催し、予定行程や本校で得た情報、ソウル市内の様子等を説明。その結果、28名中進学等進路のため不参加が9名、参加しないが2名、残る17名が参加。
② 現時点の高校の考え方は、外務省の渡航制限要請が出た場合などは、実施の可否を検討するが、現段階では実施の方向。
③ 茂山中高等学校からは何も問題なく交流を実施できると回答を得ている。
④ 教育委員会としては、長年の交流を通し、深

い心の結びつきや強い信頼関係が築かれてきたこと、また、韓国での交流を一番の思い出にあげる生徒が多いことから、生徒の安全確保を見据えて、韓国への海外研修の継続について、指導助言をしていきたい。

ただし、今後生徒の安全が確保できない場合等は、近隣諸国の異文化理解の観点に鑑み、適切に対応していきたい。



海外研修旅行に向け、残留日本人施設「ナザレ園」への募金活動をするえりも高生

問 役場庁舎に72時間分の燃料備蓄を

答 不足分200ℓを追加



高松亮裕議員

問 高松議員

なしで40時間程度対応することができるとのこと。

昨年9月に発生した胆振東部地震に伴う全域停電（ブラックアウト）の対策として、国は全国の市町村に対し、災害対策本部を置く庁舎では、72時間外部からの供給なしでも非常用電源を稼働できるよう十分な燃料を備蓄するよう求めた。

現在、日高管内7町のうちえりも町を含む3町が72時間分の燃料を備蓄していない。早急に備蓄するべきでは。また、非常用電源自体についても防災無線などの一部業務しか対応できない状況だが、全業務ができる設備に更新する予定は。

現在、日高管内7町のうちえりも町を含む3町が72時間分の燃料を備蓄していない。早急に備蓄するべきでは。また、非常用電源自体についても防災無線などの一部業務しか対応できない状況だが、全業務ができる設備に更新する予定は。

答 企画課長

現在、役場庁舎では非常用電源を稼働するため、軽油250ℓを地下タンクに備蓄しており、外部からの供給



役場庁舎地下に設置されている非常用電源

この人に聞く

えりも高校同窓会会長
くさの いちろう
草野 一郎さん (78才)



Q 経歴は？

A 昭和16年1月17日・大阪府守口市で生まれ、幼少期は、秋田県湯沢市で過ごし、様々な経緯を経て小学校高学年よりえりも岬で育ちました。幌泉村立襟裳小、中学校卒業後、昼は、襟裳漁業協同組合に勤務し、夜は、幌泉高等学校定時制にて勉学に励みました。

高校卒業後は、そのまま漁組に務めていたのですが、昭和39年(23才)に全国漁業協同組合学校(東京)に入校し漁業に関する様々な知識を学びました。その後縁があり、再度、えりも町漁業協同組合に入社し、平成6年に退社。(約37年間勤務)

平成7年に、現在の坂田組土建(株)に入社。現在に至ります。

Q 趣味・好きな食べ物？

A 趣味は、学生、漁組時代は野球をやっていました。食べ物は何でも食べますが、らつきよは食べ過ぎて嫌いです。

Q 定時制の在校時の思い出は。昔と今の違い・苦労したこと等。

A 当時、定時制だったので、先生には授業が終わったから夜遅くまで勉強を

教えてもらいました。

定時制には年の離れたクラスメイト(20〜30代)の方が結構おりました。

また、その当時は岬の緑化事業が盛んに行われており、私は、漁組で組合員が収集した雑草の検査の立会いを行っていました。

Q えりも高校の皆さんへ何か一言。

A 以前より環境が整っているので勉学に一層励むと共に忍耐力も身につけてほしい。海外研修などほかでは体験できないことを肌で感じてほしい。

Q 今後のえりも町に対して思うことは？

A えりも町は水産資源に恵まれているが減少傾向にあり、資源管理や生産性を高める方法がまだまだあると思うので皆さんで知恵を絞って考えていってほしい。

今号は、えりも高校同窓会会長、草野一郎さんに取材しました。えりも高校は創立70周年を迎え、11月に記念式典を行います。過去の様々なお話を伺うことができました。大変お忙しい中有難うございました。

(取材・橋本)

議会の動き

8月 9日	日高地区林活議連
8月14日	灯台祭り海上安全祈願祭
8月20日	議会広報研修会
8月21日 ～23日	決算審査
9月13日	議会運営委員会
9月19日 ～20日	全員協議会・第3回定例会 決算特別委員会 広報広聴常任委員会
9月30日	日高管内町村議会正副議長・常任委員長研修会
10月10日	広報広聴常任委員会
10月28日	えりも岬の緑を守る会・イキイキ森林づくり事業
10月30日	二常任委員会 合同所管事務調査

編集後記

温暖だった秋が過ぎ、朝晩の冷え込みが増し、冬の足音が聞こえてきました。

9月には、各地区の秋祭りが執り行われ、盛り上がりを見せたことと思います。

私の地元も唄に踊り・鮭のつかみどり・餅まきなどで盛り上がり、子どもたちが元気に神輿を担ぐ姿を見て、楽しい秋祭りが末永く続いていけばいいなあと思いつつ、ついついお神酒を呑みすぎました。

近年は、地域の人たちが一同に会することが少なくなりりましたが、人口減少の今、人と人がつながり、心を寄せ合うことで、地域力・自治力を高めることが大事ではないでしょうか。

(上野)

広報広聴常任委員会委員

委員長 橋本 維広
副委員長 高松 亮裕
委員 竹内 孝文
神田 修
上野 陽司